

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-⑨)

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)					
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。また、海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制等による海洋汚染の防止を図る。更に、海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法に基づき、海洋ごみの回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋ごみの実態把握のための調査・研究、国際的連携等に取り組む。					
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準達成率の向上等により、健全な水循環の確保を目指す。また、廃棄物の海洋投棄の規制等により、海洋環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,474	2,075	2,684	2,703
		補正予算(b)	0	2,500	2,601	
		繰越し等(c)	9,988	▲ 2,500	▲ 101	
		合計(a+b+c)	12,462	2,075	5,184	
執行額(百万円)	12,283	1,946	4,939			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 公共用水域における水質環境基準の達成率(健康項目)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		-	98.9	99.0	99.2	99.1	調査中	100%	
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/	
	2 公共用水域における水質環境基準の達成率(生活環境項目BOD/COD)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		(河川)	93.0	93.1	92.0	93.9	調査中	100%	△
		(湖沼)	53.7	55.3	55.1	55.6	調査中	100%	×
		(海域)	78.4	79.8	77.3	79.1	調査中	100%	×
		全体	88.2	88.6	87.3	89.1	調査中	100%	×
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/	
	3 地下水における水質環境基準の達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		-	94.1	93.9	94.2	93.8	調査中	100%	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	
	4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	×
		-	「別紙のとおり」					100%	
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/		
陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○	
	180以下	178	173	129	102	集計中	180以下		
	年度ごとの目標		/						/

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり ○健康項目全体(27項目)の環境基準達成率(26年度)は99.1%で、主要な測定指標は概ね目標値に近い。なお、基準値超過の主な原因は、自然由来が最も多い。 ○生活環境項目(BOD/COD)の環境基準達成率(平成26年度)については、河川は93.9%、湖沼は55.6%、海域は79.1%、全体89.1%であり、河川についてはほとんどの地点で環境基準を達成しており、概ね目標値に近い。 ○地下水の環境基準達成率(26年度)は93.8%と概ね目標値に近い。 ○閉鎖性海域における窒素及びりん環境基準達成率(平成26年度)は、東京湾83.3%、伊勢湾71.4%、大阪湾100%、瀬戸内海(大阪湾を除く)96.5%であり、窒素及びりんが総量削減の対象項目として追加された平成13年度(東京湾50%、伊勢湾57%、大阪湾33%、瀬戸内海(大阪湾を除く)98%)と比べて着実に改善してきている。 ○赤潮発生件数については、自然発生することもあり、発生件数をゼロにすることは困難であるが、近年は横ばい傾向となっており、最も件数の多い時期(例えば瀬戸内海では昭和51年度に299件発生)に比較すれば減少している。 ○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量については減少傾向にあり、平成26年度も目標を達成した。 ○海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法(平成21年7月公布・施行)に基づく基本方針(平成22年3月閣議決定)を踏まえ、関係省庁会議の開催(第7回:平成28年7月)等により政府一体となった取組を推進している。具体的には、関係部局とも連携しつつ、自治体に対する財政支援等による回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋中におけるマイクロプラスチックに係る日本周辺海域等の分布状況や吸着されているPCB等に係る実態把握のための調査・研究を進めるとともに、G7環境大臣会合(平成28年5月、富山)、TEMM(日中韓三カ国環境大臣会合。第18回:平成28年4月、静岡)等を通じた国際的連携・協力を図った。
	施策の分析	(判断根拠)
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会水環境部会における各専門委員会において、環境基準項目および環境基準の水域類型指定の見直し検討について審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会において、ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る暫定排水基準の見直しについて審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会瀬戸内海環境保全小委員会において、瀬戸内海環境保全特別措置法及び瀬戸内海環境保全基本計画に基づく取組状況について審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会において、第8次水質総量削減の在り方について審議を行い、平成27年12月に中央環境審議会から答申がなされた。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会総量規制基準専門委員会において、水質に係る化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量の総量規制基準の設定方法について審議を行い、平成28年5月に中央環境審議会から答申がなされた。</p> <p>○有明海・八代海等総合調査評価委員会及び二つの小委員会において、有明海・八代海等の再生に向けた評価について検討を行った。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度公共用水域水質測定結果(環境省)、地下水質測定結果(環境省)
---------------------------	-----------------------------------

担当部局名	水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名 (※記入は任意)	渡邊 康正(水環境課長/地下水・地盤環境室長) 根木 桂三(閉鎖性海域対策室長) 平野 智巳(海洋環境室長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--	--------------------	--	----------	---------

